

# 平成 29 年度 地域医療連携推進法人尾三会 評議会 会議録

開催日時 平成 29 年 6 月 26 日（月）16 時から 16 時 55 分まで

開催場所 藤田保健衛生大学病院 外来棟 5 階 501 会議室

出席者 牧靖典評議員、草川昭三評議員、大林市郎評議員、高橋元治評議員、今原孝評議員、  
星長清隆代表理事、湯澤由紀夫理事、山田事務局長

## 1、開会の辞

- 星長清隆代表理事が開会の辞を述べられた。

## 2、報告事項

- 研修会の参加状況及び今後の開催予定の件

事務局より研修会の参加状況及び今後の開催予定について報告した。

〔評議員からの評価、意見〕

◇ 地域包括ケアについて、藤田保健衛生大学が運営する豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」に注目しているところのご意見があった。大学と行政が一体となって行う全国的にも珍しいケースであり画期的な取り組みである、行政（厚労省）からも全国的に「豊明モデル」を広げると報告を受け、東名古屋豊明市医師会も全面的に協力すると説明された。

- 平成 28 年度決算報告等の件

事務局より平成 28 年度決算書及び事業報告について説明した。

- 参加希望施設の件

星長代表理事より、社会福祉法人東郷福祉会（特別養護老人ホームイーストビレッジ）、社会福祉法人福田会（特別養護老人ホーム豊明苑）、医療法人社団福祉会（高須病院）、医療法人財団善常会（善常会リハビリテーション病院）から参加の希望がある旨、うち高須病院（西尾市）及び善常会リハビリテーション病院（南区）は、定款第 4 条に掲げる当会の医療連携推進区域外であることから、県に照会したところ、社員総会の決議に基づき定款及び医療連携推進方針を変更する必要がある、県へ変更届を提出するよう指導されたとの説明がなされた。

当該 4 施設について社員総会にて参加が承認され、参加する予定であることを報告した。

- 定款及び医療連携推進方針変更の件

事務局より、前項参加希望施設の件に掲げた定款及び医療連携推進方針の変更届について説明し、県へ提出した旨が報告された。

- 今後のスケジュールの件

事務局より、県への事業報告等提出及び官報への公告について説明した。また、尾三会のホームページについて、現在準備中である旨を報告した。

医薬品の共同一括交渉に関する説明会が、同事業へ参加する施設向けに行われた旨の報告がなされた。

医療機器について複数の施設より共同一括交渉の要望があり、交渉を開始している旨が説明された。

星長代表理事より、大手企放射線画像の情報共有システム提供についての提案がある旨が説明された。

〔評議員の評価、意見〕

◇ 医薬品の共同一括交渉の件について、他施設からも関心があると聞く、薬剤師会や調剤薬局また一般の薬局からも注目されている旨が説明された。

◇ 「電子連絡帳」の使用について検討するよう要望があり、例えば藤田保健衛生大学病院の地域連携室でランチを持つこと、またその傘下において現在豊明市中心に行われている「いきいき笑顔ネット

ワーク」(全額豊明市負担)を県内全体に広げることが望ましい旨が説明された。

● 平成 29 年度事業計画の件

事務局より、平成 29 年度事業計画について説明した。星長代表理事より、医師・看護師等の派遣要請がある旨を報告した。

〔評議員の評価、意見〕

- ◇ 医療スタッフの派遣事業について、医師および看護師等の技術力を高めるのにとっても有益であるご意見があった。
- ◇ 尾三会参加施設の機能分化における地域包括ケアベッドの有効利用の実施は、地域住民にとってメリット増であり、小児科領域の利用にも応用できるとご意見があった。

3、その他

〔評議員の評価、意見〕

- ◇ 外国人からの相談等に対応する中央センターの役割を当会が担うことについて意見があった。
- ◇ 患者の立場から災害時の医療体制に関心があるとの意見があった。
- ◇ 尾三会の活動による地域および一般の方へのメリットや尾三会の事業実施状況等を、新聞を中心に様々なメディアを通して上手くPRしていきたいと意見された。

4、閉会の辞

- 星長代表理事が閉会の辞を述べ、閉会した。